

平成 29 年 1 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 29 年 1 月関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 29 年 1 月 14 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	2
5	説明のため出席した者の職氏名	2
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 29 年 1 月 14 日
開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室
開会時間 午後 1 時 30 分開会
閉会時間 午後 3 時 35 分閉会

議 題

- 1 調査事件
 - (1) 平成29年度主要事業について
 - (2) 第3期広域計画最終案について
- 2 報告事項
 - (1) 関西創生戦略（改訂版）中間案について
 - (2) その他
 - ①市町村との意見交換会の概要について
 - ②地方分権改革に関する提案募集への対応について

○出 席 委 員 (37名)

2 番	山 本	進 一	22 番	岩 井	弘 次
3 番	清 水	鉄 次	23 番	立 谷	誠 一
4 番	柴 田	智恵美	24 番	尾 崎	太 郎
5 番	兎 本	和 久	25 番	山 田	正 彦
6 番	諸 岡	美 津	26 番	興 治	英 夫
7 番	田 中	健 志	27 番	前 田	八壽彦
8 番	加味根	史 朗	28 番	元 木	章 生
9 番	三 浦	寿 子	29 番	岡 田	理 絵
10 番	西 野	しげる	30 番	西 沢	貴 朗
11 番	上 島	一 彦	31 番	井 坂	博 文
12 番	横 倉	廉 幸	32 番	富	きくお
13 番	吉 田	利 幸	33 番	ホンダ	リ エ
14 番	樽 谷	彰 人	34 番	辻	義 隆
15 番	仲 田	一 彦	35 番	高 野	伸 生
16 番	松 田	一 成	36 番	吉 川	敏 文
17 番	永 田	秀 一	37 番	西 村	昭 三
18 番	原	吉 三	38 番	藤 原	武 光
19 番	川 田	裕 保	39 番	安 井	俊 彦
20 番	阪 口	保			

○欠 席 委 員 (2名)

1 番	竹 村	健	21 番	田 尻	匠
-----	-----	---	------	-----	---

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 神 崎 敏 道
議会事務局調査課長 西 村 鉄 也

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	井 戸 敏 三
本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局次長（総括担当）兼企画課長	坂 田 泰 子
本部事務局次長（計画・調整担当）兼地方分権対策課長	柴 田 一 宏
本部事務局総務課長	岡 明 彦
本部事務局資格試験・免許課長	天 野 孝 志
本部事務局計画課長	前 嶋 秀 章
広域防災局長	大久保 博 章
広域観光・文化・スポーツ振興局長	古 川 博 規
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	保 科 秀 行
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 橋 浩 一
広域産業振興局長	三 枝 泉
広域産業振興局産業振興企画課長	大 野 広
広域産業振興局農林水産部長	鎌 塚 拓 夫
広域産業振興局農林水産部 総務課長	森 田 康 友
広域医療局長	吉 田 英一郎
広域環境保全局長	石 河 康 久
広域環境保全局環境政策課長	三 橋 隆 徳
広域職員研修局長	浦 上 哲 朗
特区担当企画参事	村 上 和 也
イノベーション推進担当参与（イノベーション推進総括担当）	落 合 正 晴
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	小 谷 充 温
エネルギー検討会課長	下 村 善 嗣
本部事務局課長（滋賀県担当）	中 村 裕 一
本部事務局課長（京都府担当）	澤 田 晋 治
本部事務局課長（大阪府担当）	金 森 真 澄
本部事務局課長（兵庫県担当）	竹 谷 昭 宏
本部事務局課長（奈良県担当）	谷 垣 孝 彦
本部事務局課長（鳥取県担当）	森 田 厚 史
本部事務局課長（徳島県担当）	山 上 達 也
本部事務局課長（京都市担当）	西 川 正 輝
本部事務局課長（大阪市担当）	濱ノ園 英 樹
本部事務局課長（堺市担当）	橋 本 隆 之
本部事務局課長（神戸市担当）	赤 枝 利 紀

午後1時30分開会

○委員長（横倉廉幸） 時間がまいりましたので、ただいまから関西広域連合議会総務常任委員会を開催させていただきたいと思ひます。

皆さん、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いをいたします。

本日の理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

本日の進行ですが、まず調査事件2件につきまして、それぞれ説明を聴取し、その後に質疑を行いまして、続いて、報告事項2件について説明を聴取することといたします。

なお、この後、産業環境常任委員会の開催が予定されておりますので、当委員会につきましては、質疑を含めまして15時、3時を閉会のめどといたしたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願いをいたします。

それでは、はじめに井戸広域連合長からご挨拶をいただきます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 新年明けましておめでとうございます。今年の三が日は非常に暖かい三が日でしたので、ひきこもらずに郊外にお出かけになられて、有意義な三が日を過ごされたのではなかったでしょうか。また、先生方には、今年1年ご指導いただきますが、どうぞよろしくお願い申し上げますとともに、ご健勝でのご活躍をお祈り申し上げたいと存じます。

さて、総務常任委員会の開会に当たりましてご挨拶を申し上げるわけではありますが、この関西広域連合、昨年12月で丸6年を経過いたしました。7年目に入っているものでございます。これまで多くの課題に取り組んできたわけではありますが、最近では、熊本地震や鳥取県中部地震からの復旧、復興への支援ですとか、関西国際観光推進本部の設立ですとか、政府機関等の移転の決定などに対応する協力ですとか、着実に成果を上げてきております。このような取り組みに皆様からいただきましたご支援にお礼を申し上げます。

調査事項に先立ちまして、最近の取り組みについて報告をさせていただきます。

まず、第3期広域計画の策定についてですが、次年度から3カ年の広域計画につきまして、広域連合議会をはじめ、幅広く意見をいただきながら検討を進めてきました。その最終案につきまして、後ほど説明をさせていただきます。

また、広域計画の見直しとあわせまして、関西圏域の地方創生を図る観点から改定作業に取り組んでいる関西創生戦略の改訂版につきましても、本日はその中間案について説明をさせていただきます。

続きまして、政府機関等の移転ですけれども、文化庁が京都への全面移転、消費者庁が徳島での消費者行政新未来創造オフィスの設置、総務省統計局が和歌山県での統計データ利活用センターの設置に向けての準備を進めておられます。関西広域連合として、地方分権型社会や国土の双眼構造の実現の観点から、構成府県市の関係者が参画する政府機関等対策プロジェクトチームを設置しまして、お互いに情報共有を図りながら、各府県市の受け入れ準備、各種調整を後押ししてまいります。

北陸新幹線の敦賀以西の整備につきましては、昨年12月に与党のプロジェクトチームによってルート3案のうち小浜京都ルートが決定されました。これにより、次のステージに早く進むことを期待したいと考えています。未定の京都新大阪のルートにつきましては、国土交通省の追加調査、これはビー・バイ・シーによる評価が中心になるわけですが、この調査だけではなく、地域経済に対する効果なども勘案した上で、関西の地元意見も十分に聞いて、早急に決定すること、国土交通省の調査で設定している平成43年の着工

時期にとらわれず、一日も早い大阪までの着工と開業を行うこと、並行在来線の取り扱いなどの点については、政府与党に対して昨年12月27日と1月11日に意見書を提出いたしました。

官民連携のもと、昨年4月に立ち上げました関西国際観光推進本部は、昨年12月22日に総会を開催いたしまして、訪日外国人観光客の呼び込みの強化のため、この4月に関西観光本部を設立することになりました。今後、官民を挙げての協力体制を強化し、諸課題に取り組んでまいります。

ラグビーのワールドカップ2019、2020東京オリンピック・パラリンピックに引き続き開催される関西ワールドマスターズゲームズ2021につきましては、昨年10月26日に競技種目と開催地が決定、発表されています。今後、各府県市の実行委員会が立ち上がり、具体的な準備が進められ、盛り上がりが増速することを期待しています。また、レガシー創出の取り組みにつきましても、検討が進められています。関西広域連合としても、これらの取り組みをはじめ、大会の成功に向けて今後とも支援、協力を行ってまいります。

2025年万国博覧会の大阪、関西への誘致について、関西広域連合としてその実現に向け、大阪府・市や経済界とともに、国や関係機関等に対する働きかけを積極的に行うことを昨年9月の連合委員会で決議しました。11月9日には、2025日本万国博覧会誘致委員会の設立に向けての準備会が開催され、大阪府が取りまとめた基本構想案とともに、関西広域連合の決議文と要望書を関係大臣に提出しました。12月15日には、国の第1回国際博覧会検討会が開催され、関西広域連合長として出席いたしました。今後とも関西広域連合として誘致の実現に向け、積極的に働きかけてまいります。

本日の総務常任委員会では、調査事件として、平成29年度主要事業と第3期広域計画最終案についてご説明をさせていただきます。議員各位のご指導、ご協力を最後にお願いを申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（横倉廉幸） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

まずは、平成29年度の主要事業につきまして、理事者から説明を願います。

中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 私から、資料1に基づきまして、平成29年度主要事業の概計について説明させていただきます。

この主要事業案につきましては、昨年各分野事務局において検討し、府県間調整等を経まして、暮れ12月22日の委員会において協議を経たものであります。今後、本総務常任委員会でのご審議を経まして、2月の全員協議会を経て、3月の議案として確定させていきたいと考えております。

資料1ページをお願いいたします。

概計であります。

平成29年度予算案20億9,088万8,000円、平成28年度当初比15.9%の増となっております。特に多いものについて簡単にご紹介いたしますと、広域観光・文化・スポーツ、観光・文化の分野でほぼ倍増となっておりますが、これは昨年3月設立しました、関西国際観光推進本部。

○委員長（横倉廉幸） 着席で。

○本部事務局長（中塚則男） ありがとうございます。

この4月から財団化して本格的に動きますけれども、そこの連携によります観客誘致事業についてであります。詳細については、後ほど部局から説明させていただきます。

広域スポーツにつきましては、計画段階から本格的な事業実施の段階、来年度迎えます、そのことに伴う予算増であります。

広域医療につきましては、来年度、鳥取ドクターヘリが運航いたします。連合が直接運航しておりますのは6機目になります。和歌山ドクターヘリ、連携してます和歌山ヘリを加えますと7機体制が完成するということに伴うものです。

そのほか、広域環境保全なり、一番下の広域連合の企画、運営、本部事務局なり、企画調整事務の経費ですけれども、につきましても増となっております。1点、資格試験・免許について14.4%の減となっておりますけれども、これは昨年、資格試験等の基金を創設しまして、財政調整基金から一旦繰り出して繰り入れたということに伴う一時的な経費の増であります。

以下につきましては、広域防災局から順次、ご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（横倉廉幸） 大久保局長、よろしく申し上げます。どうぞ着席で。

○広域防災局長（大久保博章） それでは、資料8ページをお願いいたします。広域防災局分の説明をさせていただきます。

広域防災局の平成29年度予算案といたしましては2,277万1,000円を計上しております。広域防災局の事業は3項目から構成をされています。

1つは、大規模広域災害を想定した広域対応の推進、2つ目は、災害時の物資供給の円滑化の推進、3つ目は、防災・減災事業の推進です。それぞれの新規事業を中心に説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

1つ目の大規模広域災害を想定した広域対応の推進です。

東日本大震災や熊本地震における対応を踏まえまして、災害時に被災地自治体が行うべき被災者支援業務を体系的にまとめました被災者支援業務対応マニュアルの作成等を通じまして、広域連合の応援・受援体制の充実、強化を図ってまいります。

11ページをお願いいたします。

関西広域連合で行いました、広域支援活動を検証することによりまして、被災者支援のあり方、支援方法に関する調査、研究に取り組んでまいります。

12ページでございますが、2つ目の災害時の物資供給の円滑化の推進でございます。

東日本大震災、熊本地震における物資供給の状況を踏まえまして、民間事業者等との連携強化を図るほか、具体的な広域物資拠点の運用手続、運営方法等についてマニュアル作成に取り組んでまいります。

13ページをお願いいたします。

3つ目の防災・減災事業の推進です。

南海トラフ地震応急対応マニュアルに対応いたしました広域的な応援・受援や物資の調整に係る実働訓練、また、図上訓練を実施するとともに、原子力災害時の広域避難訓練を実施をいたしまして、防災体制の実効性の向上を図ってまいります。

最後、14ページをお願いいたします。

いつでも受講できるWEBを使いまして家屋被害認定業務研修プログラムの開発、また、基礎研修の実施など、総合的、体系的な研修を行うことにより、構成団体の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図ってまいります。

さらに、今年度検討を進めております、防災庁、仮称でございますが、これにつきまして、その創設に向けましてシンポジウム等による情報発信を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○委員長（横倉廉幸） 古川局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（古川博規） 広域観光・文化・スポーツ振興局長の古川でございます。

○委員長（横倉廉幸） 着席でお進めください。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（古川博規） それでは、私のほうから、広域観光・文化振興分野を、後ほど、スポーツ振興分野につきましては、スポーツ部長のほうから説明をさせていただきます。

15ページをお開きいただきたいと思っております。

広域観光・文化・スポーツ振興分野につきまして、平成29年度の予算、総額といたしまして9,828万6,000円とほぼ前年比倍増という形になっております。これは先ほどもご説明がありましたように、関西観光本部への新たな支出というものが大きな要因となっておりますが、順に重立ったものを説明をさせていただきます。

16ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、①の関西観光・文化振興計画の改定ですけれども、平成23年度に策定しております同計画につきまして、3年ごとの改定年に当たりますことから、新規という形で計上をさせていただきます。

それから、③の海外観光プロモーション事業についてでございますけれども、今年度、平成29年度につきましては1,000万円の予算を見込んでおります。来年度につきましては、日本志向の強いオーストラリアにおいて関西をアピールするとともに、ニュージーランドで開催されますワールドマスターズゲームズ大会にもあわせてKASAIブランドも発信してまいりたいというふうに考えております。

17ページをご覧ください。

④関西観光本部事業、これが新規という形になっております。来年4月に関西国際観光推進本部が改組され、広域連携DMOとして関西観光本部が設立されることとなっております。この関西観光本部の設立は、オール関西で観光をリードする推進体制の確立を図ることが目的でございます。

また、もう一つ、先の委員会でもご説明させていただきましたが、現在の関西観光推進本部の事業費を拠出していただいております関西地域振興財団の財源が計画上、平成29年で枯渇するというようになっております。これからも、官民が両輪となって関西の観光推進を図っていくということで、官民がそれぞれ資金を支出し、両輪という形で事業の推進に当たっていきたいということで、これまでありました海外旅行博への出展、ファミトリップ、商談会の開催、これらの部分を中心に関西観光本部で実施をしていただくという形で、分担金という形の計上をお願いしようとするものでございます。

18ページのほうをご覧くださいと思います。

基盤整備の推進、⑦KANSAI Free Wi-Fi (Official) の推進という形で、これにつきましても、新規で300万円をお願いするところがございます。今年10月に運用を開始しました関西エリア内の自治体無料Wi-Fiの認証手続が発信しておりますけれども、この部分の運用経費等をお願いするものでございます。

19ページをご覧くださいと思います。

⑨地域の魅力を生かす関西周遊環境整備事業でございますけれども、国の地方創生交付金を活用して行おうというもので、外国人観光客の受け入れ環境整備、人材活用の取り組みを実施するために2,800万円をお願いしようとするものでございます。主な観光の施策としまして、これで8,327万円という形の大きな増額という形になっております。

次に、文化の主な事業でございますけれども、19ページの下のほうにあります⑩連携交流による関西文化の一層の向上という形で320万円をお願いしております。これは、文化財観光をテーマにフォーラムの開催や歴史文化遺産リーフレット等の多言語対応等で、関西の多彩な魅力を一体的に発信するために320万円をお願いしようとするものでございます。

20ページをお開きいただきたいと思います。

関西文化の次世代継承ということで、関西文化をテーマにしました、事業等の企画を実施により、若手人材の実践的な育成を図るための予算として314万円をお願いしようとするものでございます。

その下の⑭になります、東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興につきまして文化庁と連携し、関西のまだあまり知られておりません歴史、文化遺産などを紹介するフォーラムを東京等で開催することにより、関西の文化、地域資源を生かした取り組みを広く全国に発信するために500万円をお願いしようとするものでございます。

文化、観光関係は以上でございます。

○委員長（横倉廉幸） 小橋部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（小橋浩一） 続きまして、スポーツ部の事業概要についてご説明をいたします。

○委員長（横倉廉幸） どうぞ。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（小橋浩一） ありがとうございます。続きまして、21ページをご覧くださいと思います。

平成29年度の予算要求額でございますが、今年度に比べて817万9,000円の増、総額879万8,000円を予定しておりますが、今年度は、昨年3月に議決をいただきました、関西広域スポーツ振興ビジョンに基づく事業の企画、立案のため、会議等の費用のみ計上していましたが、次年度からビジョンに掲げます3つの戦略に沿った事業を展開することとして、それぞれ必要な経費を計上したことによるものでございます。

具体の事業概要につきましては、22ページをお願いいたします。

まず、（1）関西広域スポーツ振興ビジョンの推進でございますが、同ビジョンに基づく具体的事業の企画、立案のため、①関西広域スポーツ振興ビジョン推進会議及びアドバイザーの先生方からの意見聴取を実施いたします。

下の（２）生涯スポーツ先進地域関西の実現でございますが、②子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充のため、関西広域スポーツ参画事業、仮称でございますが、としまして、小学生対象のスポーツ交流大会を実施するほか、構成府県市が開催をいたします講習会、イベントの参加対象者を関西全域に広げて実施したいと考えております。

23ページをお願いいたします。

③中高年のスポーツの振興につきましては、中高年層を対象といたします、徳島県の既存競技大会に、関西圏域の競技者の参加枠を設けて実施いたします関西シニアマスターズ大会、これも仮称でございますが、の開催を支援したいと考えております。平成30年度以降は、構成府県市持ち回りでの開催を考えてございます。

下の欄、（３）スポーツの聖地関西の実現でございますが、④国際競技大会、全国大会の招致支援としまして、関西のスポーツ大会やイベントについての情報を発信するほか、関西ワールドマスターズゲームズ2021を活用した、地域活性化方策の企画、提案を大学生から募集をいたしますインターカレッジコンペティション2017の開催を支援いたします。

24ページをお願いいたします。

⑤スポーツ人材の育成につきましては、障害者スポーツアスリート育成練習会を開催するほか、指導者、スポーツボランティア等の人材情報を発信しまして、スポーツ指導者に向けたコーチング技術の講習会を実施したいと考えております。

最後に、（４）スポーツツーリズム先進地域関西の実現でございますが、⑥広域観光・文化振興局全体として連携をいたしまして、関西でのスポーツツーリズム情報を紹介をいたしますリーフレット、ホームページを作成をし、先ほどご説明をいたしましたスポーツ大会でありますとか、イベント情報等とあわせて関西の魅力を一体的に発信していきたいと考えております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（横倉廉幸） 三枝局長。

どうぞ、おかけになって。

○広域産業振興局長（三枝 泉） それでは、広域産業振興局の平成29年度主要事業についてご説明させていただきます。

25ページをご覧ください。

広域産業振興局の平成29年度予算案、総額は平成28年度と同額の4,118万2,000円となっており、引き続き関西広域産業ビジョン2011に基づきまして（１）から（６）の各事業に取り組んでまいります。

26ページをご覧ください。

（１）、①広域産業振興の取り組みに係る広報及び評価につきましては、142万5,000円を見込んでおり、域内外に向け効果的な情報発信を行うためのPRツールの作成や有識者、経済団体等で構成します関西広域産業ビジョン2011推進会議の運営を行ってまいります。

（２）、②メディカル・ジャパンを活用した、関西のポテンシャルの発信強化につきましては2,399万1,000円を見込んでおり、来年度で4回目となるメディカル・ジャパン2018大阪において、引き続き、広域連合のブース出展をいたしますほか、大学の研究成果と企業とのマッチングセミナーなどを実施いたします。

27ページをご覧ください。

(3)、③ライフ・イノベーション分野の振興につきましては215万8,000円を見込んでおり、ものづくり企業の医療機器分野への参入を支援するため、相談事業を実施してまいります。

(3)、④グリーン・イノベーション分野の振興につきましては200万9,000円を見込んでおり、グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラムを実施し、シーズの企業化を促進いたします。これらの取り組みにより、ライフやグリーンという成長分野への企業の参入促進を図ってまいります。

28ページをご覧ください。

(4)、⑤中堅・中小企業等の競争力強化につきましては410万7,000円を見込んでおり、新規事業として首都圏での販路開拓支援事業を実施し、百貨店等において消費者向けに関西のすぐれた工業製品を中心とした直販事業を行います。また、域内の工業系公設試験研究機関、11機関が連携した取り組みや情報の共同発信も継続して実施してまいります。

29ページをご覧ください。

(5)、⑥関西ブランドのプロモーションにつきましては680万6,000円を見込んでおり、新規事業として海外産業プロモーションを実施いたします。この事業は、(2)の国内プロモーションで発掘した域内各府県市のすぐれた工業製品を中心にアジアでプロモーションを行うものです。

(6)、⑦産学官による高度人材の確保、育成の実施につきましては27万6,000円を見込んでおり、来年度も引き続き高度産業人材に関する関西広域産学官連携連絡会議を開催いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長(横倉廉幸) 鎌塚部長、どうぞ。

○広域産業振興局農林水産部長(鎌塚拓夫) 農林水産部長の鎌塚です。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

○委員長(横倉廉幸) どうぞ。

○広域産業振興局農林水産部長(鎌塚拓夫) 農林水産部の平成29年度主要事業について説明させていただきます。

資料の30ページをご覧ください。

農林水産部では、農林水産業振興ビジョンに基づきまして(1)から(6)までを実施してまいります。ほとんどの事業は継続でございますが、新たな取り組みを説明させていただきます。

平成29年度の予算案は合計798万8,000円で、今年度に比べ58万7,000円の減額を予定しております。

新たな取り組みで主なものは、(1)地産地消運動の推進による域内消費拡大の④2017食博覧会・大阪でのPRと、(6)都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全でございます。

31ページをご覧ください。

(1)の④2017食博覧会・大阪でのPRにつきましては、4年前にも行いましたが、構成府県市が出展するブースを広域連合広場として集め、共通の装飾を行うとともに、今回は府県市ブースの産品購入者を対象に、エリア内の特産品が当たるおいしいKANSAI

応援キャンペーンを実施して、広域連合内の農林水産物をPRしてまいりたいと考えてございます。

次に、32ページをご覧ください。

(6) 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全につきましては、農林水産ビジョンの中にある6つの戦略の一つで、これまでは実施していませんでしたが、平成29年度から新たに取り組んでいくというものでございます。

①都市農村交流サイトの開設では、構成府県市の優良事例や域内の交流施設等の情報をホームページで一元的に発信してまいります。

②都市農村交流のための人材育成では、都市農村交流に関する知見を有する人材をアドバイザー人材バンクに登録し、地域からの要請に応じて派遣してまいります。また、アドバイザーや地域で実際に活動している都市農村交流実践者による情報交換会を開催し、都市農村交流活動に取り組んでまいります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（横倉廉幸） 吉田局長。

○広域医療局長（吉田英一郎） 広域医療局の主要事業についてご説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。失礼いたします。

まず、33ページをご覧ください。

1、取り組みの基本方針でございますが、広域医療局では、関西全体をこれまで府県単位によります3次医療圏の枠組みを超えた新たな概念となります4次医療圏として位置づけ、助かる命を助ける、安全・安心の医療圏関西の実現を目指して、関西広域救急医療連携計画の推進、広域救急医療体制の充実、災害その他の連携課題に対応した広域医療体制の確立に取り組んでまいります。

予算要求額といたしましては、最下段左側でございますが、前年度当初より20.6%の増となります13億1,639万5,000円をお願いしております。これは、前年度より2億2,461万1,000円の増額となっておりますが、その主な理由といたしましては、平成29年度末に導入予定の鳥取県ドクターヘリの運航経費、これは3カ月分でございますが、によりまして6,100万円の増となるほか、ドクヘリの国の補助基準額が1機当たり約3,100万円の増額となったこと、搭載している医療機器の更新経費の増額も含めまして、既に運航している5機の運航経費が合計約1億6,000万円の増となったためでございます。

次に、34ページをご覧ください。

2、事業概要でございますが、まず、①関西広域救急医療連携計画の推進といたしまして、広域医療の分野別計画でございます関西広域救急医療連携計画に基づき、広域医療連携のさらなる充実に向け、府県民の皆様のニーズや社会情勢の変化に適切に対応しつつしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、35ページをお願いいたします。

②広域救急医療体制の充実につきましては、予算の大部分を占めておりますドクターヘリの運航事業を中心に取り組むことといたしております。連合が事業主体となっております3府県、大阪府、徳島県、兵庫県及び京滋並びに緊密な連携を図っている和歌山県の合計6機に加えまして、平成29年度末には鳥取県ドクターヘリを新規導入し、連合がドクターヘリ合計7機の一体的な運航を図ることにより、平時及び災害時の広域救急医療体制の

さらなる充実に取り組んでまいりたいと考えております。

また、(5)でございますが、ドクターヘリの迅速、的確な救急活動のためには、搭乗人員の育成が不可欠であることから、基地病院と連携をいたしまして実践的な研修、いわゆるOJTによる育成に加えまして、(6)での新たにドクターヘリ連絡会議(仮称)でございますが、を設置いたしまして、連合管内ドクターヘリ基地病院のフライトドクター、あるいは、フライトナースが参加し、研究発表、情報交換などを行うことといたしております。

次に、36ページをご覧ください。

③災害時における広域医療体制の整備・充実でございます。南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害等に備えまして、東日本大震災、あるいは、平成28年熊本地震における支援活動の課題を踏まえまして、まず、(1)でございますが、被災地の医療支援を統括、調整をいたします災害医療コーディネーターにつきまして、引き続き増員に努めるとともに、災害医療コーディネーター養成研修の実施を行いまして、さらなる資質の向上を図ってまいります。

また、(2)でございますが、大規模災害発生した際に、円滑な医療、救援活動が行えるよう、広域的かつ実践的な災害医療訓練を実施してまいりたいと考えております。

次に、④新たな課題解決に対応した広域医療体制の構築でございます。危険ドラッグ対策につきましては、引き続き合同研修等の開催等を通じまして、構成団体と緊密に連携をし、危険ドラッグによる健康被害の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

また、(2)でございますが、今年度から広域医療局が事務局を担っております近畿ブロック周産期医療広域連携検討会等を通じまして、周産期医療における広域連携体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上が広域医療局の平成29年度当初予算の概要でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○委員長(横倉廉幸) 石河局長。

○広域環境保全局長(石河康久) 広域環境保全分野の事業についてご説明を申し上げます。失礼して、座って説明させていただきます。

広域環境保全分野におけます平成29年度の当初予算、資料の37ページをご覧ください。当初予算要求額は4,790万1,000円を計上しておりまして、平成28年度に比べて650万円ほど増額しております。広域環境保全局では、今年度、関西広域環境保全計画の改定を行っておりまして、次期計画においては、これまで実施してきた事務を課題に対してより効果が発揮されるようブラッシュアップして、引き続き次期計画期間で実施することとしております。

主な新規事業を申し上げますと、資料39ページをご覧ください。

中ほどの(2)再生可能エネルギー導入の担い手となる人材育成として24万9,000円を計上しております。この事業は、再生可能エネルギー導入に関心のある方々や事業者などを対象とした研究会や先進地視察等を開催しまして、地域における再生可能エネルギー導入の担い手となる人材の育成を図ろうとするもので、太陽光だけでなく、小水力やバイオマスなど、地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーのさらなる導入促進を図っていくこととしております。

次に、資料の43ページをご覧ください。

上の⑨下水汚泥の広域的利活用の調査、検討として309万9,000円を計上しております。この事業は、国内外及び海外における下水汚泥の広域的な利活用に関する先進事例を情報収集しますとともに、有用な事例につきましては、実際に関西に導入した場合をシミュレーションしまして、費用、採算を含めたメリット、デメリットについて調査を行いますとともに、構成府県市の下水道担当を対象とした勉強会を開催することで、先ほどの調査結果の共有及び関西で発生する下水汚泥の広域的利活用の検討を進めていくこととしております。

最後に、その下の⑩人材育成施策の広域展開において、今年度から開始しております、地域特性を生かした交流型環境学習事業である琵琶湖うみのこ体験の第2弾としまして、和歌山県の天神崎自然観察教室を実施するための予算を新規に計上しております。天神崎はご存じのとおり、日本のナショナルトラスト運動の先駆けの地でありまして、まさに環境学習にふさわしいフィールドであると考えております。持続可能な社会を担う人材を育てる関西ならではの特色ある環境学習を展開していくこととしております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（横倉廉幸） 天野課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（天野孝志） 私のほうから、資格試験・免許事務について説明させていただきます。座らせていただきます。

資料の44ページ、45ページをご覧ください。

資格試験免許事務につきましては、平成25年度から、調理師、製菓衛生士、准看護師に係る資格試験と免許交付事務を一元的に実施しておりまして、5年目に入ります。

平成29年度は、44ページにありますように、1億3,930万4,000円の予算を計上する予定でございます。

その主な内容は、45ページでございますが、平成28年度と同様、人件費のほか、試験委員会の開催、受験案内の印刷、事務処理システムの運営委託などの通常の事務執行に必要な経費に加え、臨時的な経費として、5年に1度の資格試験・免許統合システムの更新経費、新たな事務拡充の検討に要する経費を計上しております。

なお、通常の経費につきましては、手数料収入で賄うこととし、臨時的な経費につきましては、資格試験等基金を取り崩して対応する予定でございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（横倉廉幸） 浦上局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） それでは、広域職員研修分野についてご説明いたします。座らせていただきます。

46ページをご覧いただければと思います。

広域職員研修の平成29年度要求額は429万8,000円でございます。前年度とほぼ同額でございます。

具体的な中身につきましては、次の47ページをご覧いただければと思います。

事業は大きく分けて3つでございます。

①の政策形成能力研修につきましては、和歌山県で農林水産業の振興等を題材とした政策立案演習、大阪市内で統計的思考、エビデンスに基づく政策立案研修を行う予定でござ

います。

②団体連携型研修につきましては、各団体が主催する研修に他団体からの職員を相互に受講させるものでございますが、情報の共有、調整を行ってまいりたいと思います。

③のWEB型研修につきましては、インターネットを活用し、ほかの会場で同時に研修を受講可能とするものでございますが、若干の機器の更新を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（横倉廉幸） 岡課長。

○本部事務局総務課長（岡 明彦） 広域連合の企画・管理の部分につきまして説明させていただきます。座って説明させていただきます。

48ページをお願いいたします。

広域連合の企画・管理の部分につきましては、平成29年度当初予算といたしまして総額4億396万5,000円の計上を予定いたしております。

なお、このうち派遣職員の人件費につきましては、この体系表の1の（1）地方分権改革の推進のところの一部7人分の予算を計上しておりましたが、人件費総額をより明確化するため、体系表の2の（3）広域連合事務局運営に一括で計上することといたしました。

49ページをお願いいたします。

まず、（1）地方分権改革の推進についてでございます。

①国の事務・権限移譲の促進としまして、引き続き、国出先機関の移管に向けまして、分権改革に関する国への提案制度を活用するなど、国出先機関の事務・権限の一部であっても移譲を求めてまいります。そのために必要な旅費などの経費を計上いたしております。

（2）広域企画戦略につきまして、③広域的な流域対策の検討といたしまして、平成26年7月に琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を設置し、琵琶湖・淀川流域が抱える課題を整理するとともに、課題解決の方向性や統合的な流域管理の実現の可能性について検討を進めてまいりました。この去る9月に取りまとめられましたこの研究会の報告書の提言を踏まえまして、広域連合として優先的に取り組む課題を3課題程度絞り込み、客観的な検討を行いまして課題解決に向けて検討を進めてまいります。そのための経費として1,077万3,000円を計上する予定でございます。

50ページをお願いいたします。

④広域行政のあり方検討会の開催についてでございます。これは、新たな取り組みでございまして、海外の事例も参照しながら、広域連合の役割でありますとか、執行体制を含めた広域行政のあり方を幅広く検討してまいりたいと考えております。そのための経費として140万3,000円を計上する予定でございます。

次の50ページから51ページにかけて記載しております⑤エネルギー対策、⑥産学官連携によるイノベーションの強化、推進、⑦特区推進、この3つの事務につきましては、後ほどそれぞれの責任者から説明をさせていただきます。

51ページの⑧をお願いいたします。

第3期広域計画等の推進につきましては、第3期広域計画と関西創生戦略の達成状況につきまして適切な評価、検証を行うとともに、平成27年9月に提言を受けました、関西圏域の展望研究会報告書の提言内容の具体化もあわせて検討をいたしますため、関西創生会議、これは仮称でございますが、これを設置して検討を進めていこうとするもので、184

万6,000円の計上を見込んでおります。

52ページをお願いいたします。

続きまして、(3) 広域連合の効率的運営でございます。

①広域連合の事務局運営として、資格試験・免許費関係以外の人件費と、それから、広域連合委員会の開催等に要する経費など、合計3億4,224万9,000円の計上を予定いたしております。

53ページ、(4) 広域連合の見える化の推進でございます。

④情報発信の推進として、ホームページの全面的な刷新、それから、WEB会議システムの導入など1,007万9,000円の計上を予定いたしております。

54ページをお願いいたします。

⑤関西広域連合協議会の開催でございます。これにつきましては、年2回程度開催させていただいております各部分野の関係団体や有識者の皆様方に幅広くご意見をいただいているところでございます。そのほか、若者世代による意見交換会の開催も予定いたしております。合計504万6,000円を計上する予定でございます。

それから、(5) 広域連合の職員の資質向上につきましては、広域連合の事務に従事する府縣市及び本部事務局職員を対象といたしまして、関西の広域課題、それから、広域連合制度などの学ぶ研修に要する経費を計上することとしております。

それから、(6) が広域連合議会の運営経費として所要額を計上させていただこうとするものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（横倉廉幸） 小谷参事。

○エネルギー検討会企画参事（小谷充温） お戻りいただきまして、50ページをお願いいたします。

⑤エネルギー政策についてご説明いたします。座って説明させていただきます。

総額につきましては584万8,000円を見込んでございまして、前年から321万5,000円の増となっております。

まず、(1) 関西水素ポテンシャルの把握でございますけれども、水素エネルギーにつきましては、国のエネルギー基本計画において将来の2次エネルギーの中心的役割を担うことが期待され、その利活用に向けた取り組みを戦略的に進めることとされております。また、関西においても、水素ステーションの設置やサプライチェーン構築を目指した技術立証プロジェクトが立ち上がるなど、機運が盛り上がっているところでございます。

このようなことから、新たに関西圏の取り組み状況や将来性を一元的に把握、発信することを目的に、水素関連の研究機関やプロジェクトなどの状況、今後、実用化が見込まれる燃料電池バスなどの水素アプリケーションの導入可能性など、水素のポテンシャルを把握、マップ化し、将来の水素供給システムの構想づくりに役立てようとするものでございます。

また、2は、エネルギーに関する構成府縣市間での情報共有、国への提言など、提案などについて引き続き取り組むものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（横倉廉幸） 落合参与。

○イノベーション推進担当参与（落合正晴） 引き続き50ページ、⑥産学官連携のイノベーションの強化・推進についてご覧ください。座ってご説明させていただきます。

これにつきましては、今年度と同額の753万2,000円を計上しております。主な事業といたしましては、（1）私どもが事務局を務めております関西健康・医療創生会議におきまして、新たな健康サービスやデータビジネスの創出に不可欠となります医療・健康情報を集め、つなぎ、利用するようなデータ基盤の構築や関西のアカデミアが連携いたします人材育成など、関西が共通で取り組むべきテーマの検討を進めているところであります。

来年度におきましては、そこに掲げておりますような5つの分科会におきまして、オール関西の産学官で取り組むべきプロジェクトについての提案を取りまとめるため分科会を開催いたしますとともに、産業界の意識啓発等を図るために、広域的、先導的な取り組みを紹介しますシンポジウムやセミナーを適宜開催する経費に充当させていただきたいと思っております。

以上でご説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（横倉廉幸） 村上参事。

○特区担当企画参事（村上和也） 特区推進について、座ってご説明させていただきます。

資料の51ページをご覧ください。

⑦の特区推進ですけれども、関西イノベーション国際戦略総合特区に関しまして、事業の日常的マネジメントや国への提案、調整などを担いますため、指定自治体と関経連の官民一体で構成する地域協議会事務局の運営を通じまして、関西特区の推進を図っているところでございます。

関西特区は、平成23年に京都府、大阪府、兵庫県にまたがる9つの地区が国の指定を受けまして、これまでに全国の国際戦略総合特区の中では最も多い51のプロジェクト、92案件の事業が認定されております。医薬品、あるいは、医療機器などのライフ分野、バッテリー、スマートコミュニティなどのグリーン分野、それぞれにおけるイノベーションの創出と国際競争拠点の形成を目指しまして取り組んでおります。

平成29年度におきましても、引き続き同事務局の運営を通じまして関西特区の円滑な推進に努めてまいります。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（横倉廉幸） ありがとうございます。

それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば、挙手を願います。

西沢委員。

○委員（西沢貴朗） 私のほうは、まずは広域防災の中で、8ページですか、大規模災害、大規模広域災害を想定したときのことを書いてあるんですけども、この前の熊本の地震でもち行ってきた人の話を聞きますと、周りのコンビニなんかの物資が買い占めを行われて一瞬でなくなったとか、それから、物資が避難所に行って、人数が足らんかったものから渡さずにそのまま腐ってしもうたり、それで焼いてしまったとか、そういう何か送るだけでなく、その送る過程とか、送ってからのこととか、ことも含めた反省なんかも必要なんじゃないかな。それをどうすればいいのかとか、そんなことを言う人がいました。

帰ってきた人が泣きながらそういうことを訴えたという話がありますので、そういう流通過程の中で、確実に流通過程にのせて、確実にそこで消費するという形を、監視体制といったら悪いですが、できるような体制づくりというものをやってほしいなと思います。

それから、この前、去年、平成27年12月に防災委員会で私が話をしました質問は、災害地域によっては陸路だけの避難誘導が困難な場合に、関西広域連合が中心となって海路を利用した避難誘導も検討する必要があるのではないかとということに対して、答弁のほうで、来年度、シナリオ化したいということで、平成28年度にシナリオ化したいという話がありました。この広域防災の中では当然、救援に行くということも盛り込まれていると思うのですが、今、どういう現状で進んでおりますか。

○委員長（横倉廉幸） 大久保局長。

○広域防災局長（大久保博章） まず、物資の関係でございますけれども、先日も1月12日に関西広域での物資の協議会を立ち上げたところでございますけれども、倉庫協会、トラック協会、そして、コンビニ、資材を提供いただくメーカーさん、それと、関西広域連合の構成団体、これが一緒になりまして、協定がなくてもスムーズに民間のノウハウを活用して、それぞれの地域の避難所に届くというようなことで、一応システムは立ち上げたところでございまして、来年度はこれに基づいて訓練を重ねていきたいと思っております。熊本地震で非常に課題にありましたプッシュ型支援をやっても現地には届いていないというようなこともありましたし、過大に届いて腐ってしまうとか、いろんな課題がありましたので、それは国のほうも検証されておりますし、我々の支援としても検証もしながら、この訓練を合わせてしっかりと対応していきたいと思っております。

2点目の海路の活用でございますけれども、これも来年度、南海トラフ地震の訓練を行ってまいりますので、その中で、先日委員ご指摘いただいた陸路が使えない場合の海路を使ったらどのような形で使って、支援なり、物資の供給とかできるかということはその中で検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横倉廉幸） 西沢委員。

○委員（西沢貴朗） だんだんと、今年なのか、来年なのかと、大規模災害で近いぞと、大きいぞという声の本当が大きくなってきているんです。そういう時期だからこそ、やるべきことを早くやらないかんといい中で、救援体制なんか非常にもろ早くせないかんと。フェリーなんか使わなくても、運航しとるものをとめてまでもってくるというようになると法的措置が要るんじゃないかとか、そんなことまで含めて検討、早急にやっつけていかなあかんと思うのです。

それと、先ほど食料なんかでも、コンビニなんかで買いにきたら売らないかんと。全部買い占めるといっても売らないかん。そういう体制をちゃんとやっぴりとめてしまうような、とめるような、大災害のときには売るのは一度とめてそこでやる、これはもう一番出先のところまでそういうことができるような、その店長だったら、自分の判断でそんなのできませんから、買いにきたら全部売っちゃうと。それらをとめるまでのやっぴりやり方というのにも必要なんじゃないかなと思います。

○委員長（横倉廉幸） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 防災担当としてお答えをさせていただきたいと思います。

今、委員ご指摘の点は、法制度としてどういう制度をつくり上げていくかということにかかわってまいりますので、これは法制度のあり方について検討させていただきたいと思います。

フェリーの活用などにつきましては、既にフェリー業界と協定を結んではいるわけです。それから、コンビニ業界とも協定は結んでいるわけですが、今のような権能を発揮しようとする、どうしても法的な裏づけが不可欠になるかと思えます。協定の枠ではなかなかできにくい事柄ではないかと思えます。そういうふうを考えましたときの法制度のあり方につきましても検討させていただきたいと考えます。スピード感をもって対応しろというのは全般に通じることではありますが、特に防災の問題については心していきたいと決意をいたしたいと思えます。

○委員（西沢貴朗） 終わります。

○委員長（横倉廉幸） 西野委員。

○委員（西野しげる） 失礼します。大阪の西野でございます。

50ページにも若干触れておられます、関西水素ポテンシャルの概要というところでございますけれども、この水素社会の構築というのはこれから恐らく私はその方向に向かっているだろうし、意識的に水素社会の構築に向けて取り組んでいくべきだとの思いから質問させてもらいたいと思えます。

先日、12月22日に関西広域連合が主催して、グリーンイノベーション研究成果企業化促進フォーラムというのが大阪でございました。これは私このチラシを見ましたときに、大変関心をもっておりまして、技術的にはさっぱりわからないんですが、これから恐らく水素社会やろうと。それから、水素は環境によいという観点からしましても、ぜひこれは産業化していかないかん。まだまだ関西全域の産業はまだ地盤沈下したままでありますから、これからの新しい産業を育成していくには、やはりこの水素の関連の産業ということ、この振興を図っていく必要があるだろうと、こんなことを考えておりましたときでありましたので、まさに時宜を得た、こういう機会を得て、ちょっと行かせてもらいました。

冒頭に、たくさん先生の先生が実は講演なさったんです。ここのテーマにもございますように研究成果も発表されたわけです。私は最初にお聞きしたのは、九州大学の佐々木副学長、この人は水素エネルギー国際研究センター長をやっておられまして、この方がこれからの水素の社会というのはどういうふうに定義していくのか、どういうふうに進化していくのかということを知る講義をいただきました。実に私でもわかるような内容の説明の仕方でありました。それ以降、2番目からは、それぞれ専門分野で研究なさった各大学の教授の方々が登壇されましたので、私はもうほとんどさっぱりわかりませんでした。ちょうどその後、ここで連合の全体会議がございましたから、それに寄せてもらいましたから、後半は聞くことはできませんでしたが、冒頭の佐々木先生のお話は実に意義深いものでございましたし、私が日ごろ考えている、非常に凡人として考えていることについてのこともちゃんと念頭に入れたようなお話でありましたので感銘を受けました。

要約をいたしましたら、これも昨年度にもあったようなのですが、燃料電池と水素の関連産業、これを設定しまして、産学連携による関西企業の振興を図ろうと、こういう意図がこの会議、フォーラムには出ておりました。これまでもこの連合の中でも私も質問させ

ていただきましたけれども、水素の産業振興という点につきましては、これまでも連合の中でも議論されています。そういう機運の中でございますが、大変水素社会の実現ということに向かっては機運が上がっていると私は見ております。

一方、佐々木副学長の話の中にこういうお話がありました。経済産業省のロードマップ、これによりますと、2030年にはこの産業で日本の国内で1兆円に達するだろうと。2050年には水素産業は8兆円に達するだろうと、こういうような経済産業省のロードマップですが、佐々木先生もそれをほぼ認められたようなお話でありました。私はそういう大きな期待がもてるなということ、このフォーラムを伺いまして感じました。

これがまさに関西の経済を活性化させるためには、水素に着目した広域的な取り組み、これがどうしても必要だろうと。ぜひ関西広域連合が先駆けて、この問題、課題にしっかりと取り組んでいただいて取り組むべきだろうと思っております。つまり、府県市の枠を超えまして、広域連合としても十分早く取り組みを展開していく、このことが必要ではないかなというふうに思っております。

先ほども申し上げましたけれども、環境にもいいと、加えて、産業振興としても成長が見込めると、こういう産業だと思しますので、広域連合として、今後どのように取り組んでいかれるかということにつきまして、ご所見を伺いたいと思っております。

○委員長（横倉廉幸） 下村課長。

○エネルギー検討会課長（下村善嗣） 関西広域連合におきましては、先ほど西野委員からご指摘がございました、広域産業局におきまして、グリーンイノベーション研究成果企業化促進フォーラム、私、エネルギー検討会の課長でもありますし、広域産業局のグリーン産業振興課長も兼務させていただいております、このフォーラムを開催をさせていただきました。目標200名のところ、企業の方々229名のご参加がございました。

そして、広域環境保全局におきましても、燃料電池自動車、FCVや、電気自動車EVの写真コンテストを実施をしておりますが、既に、現在商品化をされております家庭用燃料電池、エネファームでございますとか、FCV、あるいは、水素ステーションの普及などは構成府県市による個々の施策が中心になってございます。

しかし、先ほどご指摘もございましたように、水素、本格的にエネルギーとして利活用していく社会、水素社会を実現していくためには、水素の製造、それから、輸入、あるいは、貯蔵、輸送、そして、利用に至るサプライチェーンを構築していくことが前提となっております。このサプライチェーンは、現在の石油製品供給体制に相当するような大規模なものになってくると考えられますことから、この構築には、府県市の範囲を限定しない広域的な関西圏という広がりをもった取り組みが必要となると考えてございます。また、こういったサプライチェーンは、民間企業だけでできるものではなくて、行政も関与していくことによってスピードアップが図れるものと考えてございます。

そこで、私ども、関西広域連合といたしまして、経済産業省のロードマップにおいて、大量に水素を消費する水素発電を本格導入し、大規模な水素供給システムの確立を目指すとしております2020年代の後半から2030年を想定時期とした関西水素サプライチェーン構想の策定を、ちょっと後ほどご説明もあると思っておりますが、関西創生戦略の中間案にも盛り込みまして、エネルギー検討会において取り組むことを検討してございます。

このため、先ほど予算のご説明にもありましたように、平成29年度には、関西水素ポテ

ンシャルを把握して、555万4,000円を予算として計上させていただいているところでございます。

中身につきましては、先ほどもご説明させていただいたので割愛をさせていただきますが、このポテンシャルを把握した上で、できましたら平成30年、31年度と2カ年かけまして、関西圏における将来の大規模な水素供給体制がどのようなものになって、それを構築する上で官民の役割分担や行政として対応しなければならないことなどを盛り込んだ構想の策定を目指しております。

広域連合といたしましても、エネルギー検討会、それから、広域産業振興局、そして、広域環境保全局とも連携しながら水素社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

○委員（西野しげる） ありがとうございます。

○委員長（横倉廉幸） 上島委員。

○委員（上島一彦） 先ほど西沢議員も一部触れられたんですが、12ページの緊急物資円滑供給システムの構築ということで、災害支援物資を一元管理するというので、関西広域連合のプレゼンスを大いに高める非常に有意義なことであると思いますし、一昨日、関西災害物資供給協議会を神戸で開催をされて、産経新聞の一面にも踊っておりましたので、ぜひともこれは全国のモデル事例として進めていただきたいと思うのですが、この12ページの資料を見ていると、ワークショップは8月に年1回開催します。2番目に、協議会のシンポジウムを、これも8月に年1回開催しますと。ゼロ次拠点運用マニュアルについては、平成29年度中、29年度中というのは何月を想定しているのかわからないのですが、策定しますとなっているんです。先ほど西沢委員のお話にもありましたけど、南海トラフ、これはいつやってくるかわからないという状態の中で、ちょっとこれは間延びし過ぎと違うかなと。もう今、既に物資供給体制も官民が、民間のメーカーだとか、小売業者、物流会社が、どこの会社がどこのエリアにどんなリストの物資を供給できるのかということまで、そういう即応体制が、もう明日起こるかもわからへんわけですから、そういうことをつくっていかないかん。そう考えると、このテンポでは、まずマニュアルをつくって、ワークショップというか、訓練をせないかんと思うのです。官民合同訓練をやって、その効果検証をもって、さらに改善していくとかいうふうなことが必要だと思うのですが、何かちょっとテンポがゆっくりしているなということと、それと、ゼロ次拠点運用マニュアルという、ちょっと聞きなれない言葉でもありますので、そのことについてご説明いただけますでしょうか。

○委員長（横倉廉幸） 大久保局長。

○広域防災局長（大久保博章） 申しわけございません。訓練につきましては、13ページのほうに書いてあるのですが、南海トラフを想定した広域防災訓練ということで、トラック協会、倉庫協会、宅配業者と一緒に、時期が2月と書いておりますので、今のご指摘をいただきまして、もう少し早くできないか検討させていただきたいと思いますが、訓練は繰り返しやっていく必要があると、その認識はありますし、委員ご指摘のように、もう明日しか、明日来てもおかしくないという、そういう切羽詰まった状況にあると思いますので、今のご指摘いただきまして、ちょっと訓練の時期につきましては、検討させていただきたいと思います。

それから、ゼロ次拠点につきましては、各府県でそれぞれ配送拠点をもっておるんです、

受け入れ拠点をもっておるんですが、そこに行くまでの、例えば、京都で何かが起きたときに、兵庫が西日本の受け皿になって、兵庫県から京都のそれぞれのところに行かせるとか、各府県がおもちの拠点が被災して使えなくなったときも、他府県のところでどのように受け入れをして、どう配送していくのかというようなことも踏まえて、今回、熊本県の地震のときも、鳥栖のほうにゼロ次拠点を置かれて、国のほうから物資支援をされたというようなこともございましたので、そういうことも検証しながら、しっかりとしたマニュアルをつくっていきたいと思います。いずれにいたしましても、先ほど連合長が申しましたように、我々もこれは最大の今課題だというか、迅速に対応する必要があるという認識はもっておりますので、できるだけ早い実施に向けて対応させていただきたいと思います。

○委員長（横倉廉幸） 上島委員。

○委員（上島一彦） 熊本地震のときもそうでしたけど、阪神淡路のときも、東日本のときもそうでしたけど、行政がしっかりとした集積拠点を設けているんです。あるいは、自治体に全国から救援物資が届くんだけど、自治体職員さん、ボランティア、一生懸命やるけど、荷さばきができなくて配送所にいかないという経験を踏まえて、今回の関西広域連合の取り組みがあると思うのです。それはもう同時に民間のメーカー、工場とか、スーパーから避難所に、被災地の避難所とか、避難者のところに直接もう複数のルートで届くというような、そういう体制をぜひともとってもらいたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（横倉廉幸） ほかに。

安井委員。

○委員（安井俊彦） 2点ございまして、いずれも連合長にお聞きをいたしたいと思いますが、まず、新年にかけまして、地元紙でございまして、かなりの影響力をもつ神戸新聞が関西広域連合を取り上げました。1面と3面、かなり大きな記事でございまして。いずれも私は詳しく読みましたが、寂しい思いをいたしました。一度その記者、署名の記事でありましたので、その記者と議論を闘わせたいと思っております。

内容は、関西広域連合は、はっきりいって役に立っていない。内容的には、その事例として、この中にある、49ページにもある、いわゆる地方分権、出先機関の問題でも成果を上げていないと、こういうことが大きな理由であります。

私は、政令市の一員として、この関西広域連合に末席を置かせていただいて、非常に光榮に思い、私はすばらしい社会実験を関西広域連合がやり、日本ではじめてすばらしい府県をまたいで一つの団結を図りながら国家としての役目を果たしていく。東京とは違った力を発揮する。関西のG N Pが韓国のG N Pと同じであるという背景の中にあって、すばらしい社会実験をするためにどうしても団結をして、融和を図りながらこの社会実験を成功させていかねばならないという理想に燃えた、まるで子どものような気持ちで参画しております。

その中で、あの記事が非常に寂しく思ったのは、地方分権ができ上がっていない。じゃあ戦後70年、地方分権言い続けられてどれだけ進歩したのか。ある意味では、官僚国家である日本がどうしてもこの制度を打ち破ることによって、日本という国家が新しいステップを踏める段階である。同じようにフランスなんかは完全に地方分権ができ上がり、上部団体が下部団体を指導してはならないという、指導した場合には署名をする、その役人を

署名をする。つまり県が市を指導したときには、その指導した内容を署名するというところまで完全にでき上がっている。そういう意味では、この関西広域連合が非常に大きな力を今発揮しつつある。その段階で、そんな記事で果たしていいのかという、そのことについて井戸連合長のご所見をいただきたい。

その次に、これは大変恐縮でございますが、私の誤解かも知れませんが、南海トラフというのは非常に大きな予想されるべき事故である。これは国難にも匹敵するということをお前は前回の本会議場で貝原前兵庫県知事の論文を率いて申し上げました。そのときの回答を含めて、このごろ井戸連合長の答弁の中で、あの南海トラフについて、起こり得るということは県民に、そして、全関西人にどこでもおっしゃっておられますが、その規模について、正直言うて30万人死ぬとか、50万人死ぬとか、国難に値するとかという値のものではないというご認識が連合長にあるのではないかと。答弁の内容からすれば、そういうことであるならば、私はそれでいいのかな。今学者、あるいは、また内閣がはっきりと数字まで示しておるんですが、どうもそういう形では連合長の感覚はどうなのかなということをお考えしておりますので、私の誤解であればいいと思いますが、ご回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（横倉廉幸） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、神戸新聞の記事でございますけれども、基本的に、国の出先機関対策が実現していないというところだけを捉えて、広域連合の機能が十分に果たされていないという、そういう論調でございますので、広域連合が広域連合として今まで実現してきた事柄について全く触れていません。それから、現在も、今予算で説明しましたように、継続的に、また、新たに取り組もうとしているような課題への基本的な姿勢についても全く取り上げられていない。ですから、ためにするような記事でありました。神戸新聞はそういうところがありますので、あんまりこと上げて、論戦をしてみたって仕方がないなという思いがありますが、一方で、きちとした取材もせず、自分たちの思い込みだけで評価なんかされたくない、こういうところもありますので、これはしっかりと記者会見などについてコメントをしていきたいと思っております。そうですね、何か今度の委員会などでもコメントを出すか。あんまり一つ一つの記事に対して反論するのも大人げないかという気もしないわけでもありませんので、今のようなご指摘も踏まえながら、どういう対応をとるのかは私自身も検討させていただきたいと思っております。

ただ、評価すべきところをきちんと評価していないという指摘はきっちりとしておこななくてはならないのではないかと、このように思っております。

それから、2番目の南海トラフの被災ですけれども、各府県とも対策を講じられておられます。レベル1対策、100年に1回ぐらいの地震に対する対応等含めまして、レベル2、1,000年に1回ぐらいの、南海トラフが動いたときの1,000年に1回ぐらいの大規模の災害に対しても、例えば、兵庫でいいますと約3万人の死者が出る。これはほとんど津波なのでありますが、そういう予想になっているわけでありましてけれども、レベル2対策を含めました現在進めております地盤の強化対策ですとか、防潮堤のかさ上げとか、水が越しても倒れないような対応をしていくとか、あるいは、西宮や神戸なんかもそうなんです、樋門を河口部に移して、水が、津波が遡上しないようにするとか、そのような対策をこの

10年、もう2年経過しておりますので、この8年ですが、この8年で行いますと、兵庫の例でございますが、3万人の予定死亡者が400人になるというふうに試算をさせていただいております。つまり、予防対策をきちっとやっていけば、それだけの大きな成果が上がるということを私は強調させていただいて、現在の行っている対策の内容等について、府県民の理解をできるだけ得ていきたい、このように考えているものでございます。

ただ、上島委員おっしゃったみたいに、明日だと言われちゃいますと、これはいささかもう間に合わないという話になるわけでありまして、明日だったら今のような大きな災害に遭ってしまう。しかし、10年ほど経過しますと、関西全体としての防災力はここまではくるんだということを強調させていただいているということでございます。

そういう意味で、特に今まで南海トラフ対策は津波対策が中心になっていたわけでありまして、私どもとしましては、津波対策、順次10カ年ほどで対応していくわけでありましてけれども、耐震化がやはりまずは大事だと。民間住宅とか、あるいは、公共施設についてはそれなりに進んでいるわけでありましてけれども、例えば、公共の病院とか、公共の病院は進んでいるわけでありまして、民間の病院ですとか、社会福祉施設などにつきましても、耐震化というのは非常に喫緊の課題になっておりますので、これらについても努力を重ねていく必要がある、こういう認識で現在取り組もうとしているものでございます。ですから、対策前と対策後を十分に理解をしていただくように、私どもとしては府県民の皆さんに承知いただくような情報提供をきっちりしていきたい、このように考えています。

○委員長（横倉廉幸） 申しわけありません。ちょっと時間が大変押しておりますので、できるだけ質問、答弁は簡単をお願いします。

山田委員。

○委員（山田正彦） それじゃあ、本当に手短に。

1つは、広域医療の中で、36ページなんですけど、薬物乱用防止対策に係る広域連携ということで、何かちょっとピントがないような漠然としたような表現なんですけど、手前みそになりますけど、私今、ライオンズクラブのある和歌山の会長をさせていただいて、井戸連合長も神戸のライオンズクラブだと思うんですけど、ライオンズクラブとしては、キャビネット挙げて、青少年健全育成事業の一環として、薬物乱用防止を小学校、中学校、要するに元から絶とうということで、小中学校生を対象に、今日も行っているんですけど、そういう運動をしています。だから、そういう意味で、ぜひ広域連携という言葉の中に、そういう各種団体でも真面目に一生懸命やってくれている組織があると思いますので、一歩前進した取り組みをお願いしたいなと思います。

なお、ライオンズクラブの関西として、広域連合さんにその意向を聞いて、連携しようじゃないかという話を私が提案して、今事務的にひょっとしたら打ち合わせしてくださっているかもしれませんが、よろしく願いしておきます。一歩前へ出たような取り組みをぜひお願いしたい。

それと、もう一つ、5番の広域環境保全の中で、これは実は教えていただこうと思ったんですけど、新規だということなのですが、43ページ。し尿処理の有効利用ということなんですけど、実は、紀の川市、和歌山県の紀北の紀の川市というところで、汚泥の処理する工場の進出計画がありまして、和歌山県に申請が、下打ち合わせなんですけど、においに対する公害防止条例というのが、いま一つ漠然としているということで、申請的に、建築確

認の申請をされれば、県としてはいたし方なく認めざるを得ないんじゃないかという話になっておるんですが、何かいい前例があれば教えていただきたいなと思うのですが、まだ新規ということになっているんですけど、これはどういうことでこういうふうに改めてこういう項目を出されたのか。あるいは、よそのところでひょっとしたらし尿処理、汚泥処理の申請問題があつて悩んでいるからこうなったのかわからないんですけど、とりあえず和歌山県で毎日五十数トンの汚泥をもってくるそうです。その五十数トンどこにあるのといったら関西にあるんやと。和歌山だけじゃとてもありませんけれども、関西、神戸、関西域から毎日五十数トンの汚泥をもってきて処理するんやと。そうすると、何もなくて、問題はにおいて、大変今地元の住民が困って、結局私にも相談があつたんですけど、あとはもう区長会で、立て看板を立てて、悪臭公害工場大反対ということで、大キャンペーンしているんですが、残念ながら申請した限り拒否することは今のところできないらしいんですが、何かこれを機会に勉強していただいて、いいアイデアをいただければありがたいと思うのですが、これは新規ですから、その実績があるのかないのかだけちょっと教えていただいて、その取り組みの信憑性というのか、その辺をちょっと教えていただければありがたいんですが。

○委員長（横倉廉幸） 吉田局長。

○広域医療局長（吉田英一郎） 手短に申し上げます。

危険ドラッグ対策につきましては、店舗についてはゼロというふうになったんですけども、やはりインターネット等の普及によりまして、そういった入手経路がございます。やはり最終的には啓発活動が大事でございますので、委員のご指摘も踏まえてしっかりと普及、啓発活動を取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（横倉廉幸） 石河局長。

○広域環境保全局長（石河康久） ご質問の下水汚泥の広域的利活用の調査検討の件でございますが、この事業、現在、この下水汚泥、いろんな形で有効利用ということをされていますが、かなりの部分有効に利用されていない、埋め立てとかで利用されていないという状況があるということで、何とか広域的な検討をして、もっと有効利用を促進できないかというようなことで、広域環境保全局の有識者会議の座長からもご提案いただきました。それで、構成府県市にもニーズを調査しましたところ、一定のニーズがあるということでやろうというものでございます。

まず、こういうふうな活用について、いろんな事例とか、可能性について調査して、調べていく、勉強していこうというようなことでございます。なかなか早急にそういう施策化というところまではいかないかもしれませんが、とりあえず情報収集をやろうということでやっっていこうと思います。ご質問の趣旨にかなった結果ということではないかもしれませんが、そういうような状況で、勉強していこうということでございます。

○委員長（横倉廉幸） それでは、最後に富委員、お願いします。

○委員（富 きくお） 49ページの国の事務・権限の移譲促進等で、ちょっと私の勉強不足なんですけど、平成28年度は6,700万円、6,708万8,000円ですか、平成29年は58万7,000円ということになっているんですが、この差はどういうこと、昨年どういうことをされ、これだけの6,700万円、今年59万8,000円、この差はどういうことやったんでしょうか。

○委員長（横倉廉幸） 岡課長。

○本部事務局総務課長（岡 明彦） 48ページの体系表の1の（1）の①のところに括弧書きで記載してございますが、従来、この地方分権改革推進のところに人件費を、これは7人分に相当するわけでございますが、6,650万円計上しておりますが、それとは別に、2の（3）の①のところにも出てまいります、こちらにその他の部分、要は分けて人件費を計上しておりました。これは、国出先機関対策ということで、その部分をその当時、はじめて着手した当時、分割して計上しておったわけでございますが、人件費総額がわかりづらいということで、今回、2の（3）の①のほうに一括して計上するという、額としては総額は変わってございませぬが、分割していたものを一括で計上することにした。そのようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（横倉廉幸） 富委員。

○委員（富 きくお） ほとんど人件費、今まで分けていた分を一括と、そういうことですね。

それから、その前のページ、47ページの政策形成能力研修の実施でございますが、昨年、委員会でこの研修の報告を受けたんですが、私どものほうから、特に、国の事務・権限移譲促進に関して、そういうところの研修を職員さんにもやはりしていただきたいというご要望をさせていただいたんですが、今回、この私ども提案させていただいた要望、少しでも入れていただいているんでしょうか。

○委員長（横倉廉幸） 浦上局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） 私が答えるべきではないかもしれませんが、54ページのほうで、広域連合職員の資質の向上ということのための研修がこの中で見いただいているということで、少し役割分担していただいております。

○委員（富 きくお） もう少しきちっと言ってください。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） 54ページのほう、広域連合職員の地方分権等に対する取り組みについての研修とか、再確認というのは、広域研修局というよりは、本部事務局のマネジメントの一環としてやっていただくということで、こちらのほうに計上させていただいているということでございます。

○委員（富 きくお） ということは、研修の中には、これ、今の54ページの広域連合職員の資質向上の中でちゃんとしていただいているという、していただく予定になっているということですね、そういうことですね。

結構です。

○委員長（横倉廉幸） 吉田委員。

○委員（吉田利幸） 連合長にちょっと。ほんまに関西を浮揚させる気が各知事にあるのかどうかという覚悟のほうが見えないんです。というのは、予算がこんなに少なくてええんかと私は思っているのです。この5倍ぐらいの金を入れたからええものができるとは限りませぬ。しかし、今世界は人脈の中で動いているものですから、人脈を構築するためにも、関経連とどういふことを話してはるのか知らんけど、こんな予算でいけるんかのような話みたいなきがあるわけです。これが1点、ちょっと連合長、率先してこの5倍ぐらいの予算をつけて、人材もそれなりにスピードについていけるだけのことをやっていくぐらいのことをやっていかなかつたら、私は万博の国際万博ですね、パリに負けるんと違

うかなと思っているんです。これは国家間競争の中で動いていきますから、大体オリンピックでも何でもそうですけど、各国の王族が大体皆、貴族が動かしているわけですから。この辺とのつき合いをどれだけやっているのか。この密度の濃さで決まっていくような気がするのです。ですから、その分が1点。

それから、もう一つは、実は、経産省が地域資源認定というのをやっているんです。うちの町のタウンストリートが認定されたんです。今や13万人が2日間で来るんですが、アメリカの総領事も来ていただける。それから、各国からテレビ局が来るわ、もういっぱい来てはるわけです。そんなことが地域認定で経産省がいっぱいやってはるはずなんです。この近畿の地域資源をいかに生かしているか。これを有効活用して、連携したら、もっとすばらしい、楽しい近畿になっていくわけですから、これはやっぱりしっかりやってほしいということですね。

そういうことを申し上げて、できれば、それからもう一つ、文化とスポーツのこれのダボス会議を近畿どこでもいいんです、これをぜひやってください。この積み重ねをやることによって、必ず蓄積した人脈の中で次世代に続く、これを要望しているわけだ。これを絶対やってください。でなかったら民間でやりたいぐらいです、私が。そうやからやってください。そのことだけを申し上げたい。予算もちょっと知事もしっかり考えてもらわないと、覚悟のほどが、6年たって堅実に歩んできました。しかし、世界のスピードからいったらもう追いついていませんから。ぜひ頑張ってくださいと思います。

○委員長（横倉廉幸） いろいろなご意見とか質問がまだまだあると思いますが、時間の都合で、続きまして、第3期の広域計画最終案について、理事者から説明をいただきたいと思ひます。

前嶋計画課長。

○本部事務局計画課長（前嶋秀章） それでは、資料2、関西広域連合第3期広域計画案について説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。失礼します。

この最終案に至る中間案につきましては、去る10月8日開催の第29回総務常任委員会におきましてご説明をさせていただきました。今回、最終案という形になりますが、その後も引き続き検討を行い、全体としては現広域計画3カ年の総括を踏まえ、成長する広域連合として今後の取り組み方針につきまして、7つの広域事務の拡充と拡大、国出先機関の地方移管、事務・権限の移譲、広域課題への積極的な対応等を掲げさせていただいているところでございます。以下、中間案からの主な変更点を中心にご説明のほうをさせていただきます。

まず、3ページをお開き願ひたいと思ひます。

3ページ、第2章広域連合が目指すべき関西の将来像の1、基本的な考え方についてでございますが、リード部分の第1段落目に少子高齢化が進展し、人口減少社会を迎えた今日、以下省略させていただきますが、多様な地域特性をもつ関西が中心となり、東京一極集中の是正を図り、その克服を目指さなければならないということで、少子高齢、人口減少社会など社会状況への変化への対応を追記させていただいております。

続きまして、4ページになります。

目指すべき将来像の基本的な考え方の3につきまして、前回、中間案では、アジアのハブ機能を担う関西とさせていただいておりましたが、アジアのハブ機能を担う新首都・関

西と修正させていただいております。この新首都という言葉につきましては、国際的な地域間競争を勝ち抜き、産業、観光、文化など多様な面において、人、もの、情報等が集まるアジアの中心センター、アジアのセンターゾーンとしてアジアのハブ機能を担う関西との定義づけをさせていただいたところがございます。

また、4ページの将来像、2になりますが、主に、対内的なものから、主に対外的なものへということで、3つの基本的な考え方との対応も勘案し、内から外へと順に並ぶよう整理をさせていただいてるところでございます。

続きまして、14ページをよろしく申し上げます。

②広域観光・文化・スポーツ振興のうちの観光振興の部分でございます。観光振興に係る重点方針のうちのア、多様な広域観光の展開による関西への誘客の最後の箇所になりますが、都市と地方をつなぎ、外国人観光客の均衡を図るという形で、訪日外国人について都市部と地方部との均衡を図る記載を追記させていただいております。

続きまして、18ページをお願いします。

スポーツ振興に係る重点方針、アにつきまして、関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催支援を新たに追加し、大会機運の醸成、生涯スポーツの裾野を広げる取り組みの支援、スポーツツーリズムの推進を図るという記載を追記をさせていただいているところがございます。

続きまして、少し飛びますが、30ページをお開き願いたいと思います。

30ページの3の政策の企画調整等の(2)継続的・計画的に対応する企画調整事務のうち、②エネルギーの政策の推進につきまして、先ほど予算のところにもありましたが、関西圏における水素エネルギーの利活用の実用に向けた広域的な取り組みの検討を行う旨を追記をさせていただいております。

また、31ページになりますが、⑥として、2025国際博覧会の大阪への誘致を新たに追加し、広域連合として国際博覧会の誘致、実現に向け、大阪府・市や関西経済界とともに国や関係機関等に対する働きかけを積極的に行うという表現を新たに追加させていただいております。

続きまして、32ページをお開き願います。

4、分権型社会の実現の(2)国土の双眼構造の実現に向けた取り組みのうち、①政府機関等の移転についてでございますが、構成団体の移転実現に向けた取り組みを支援するとともに、政府機関等対策プロジェクトチームが中心となり、構成団体と連携しながら、関西の特色を生かした施策を検討、その実現を図るとのリード部分を追加し、文化庁及び関係する外郭団体だけでなく、消費者庁、総務省統計局、その他中央省庁研究・研修機関等について、それぞれ項目立てを行い、記載を行っているところがございます。

続きまして、34ページをお願いします。

国出先機関の移管をはじめとした国の事務、(3)の国出先機関の移管をはじめとした国の事務・権限の移譲等のうち、①国出先機関の地方移管につきましては、国出先機関の丸ごと移管をはじめ、さらなる国出先機関、地方移管の実現に向け、構成団体等と連携した取り組みを進めるということで、中間案の表現を改め、丸ごと移管の文言を新たに追記させていただいております。

また、同ページ、③になりますが、広域行政のあり方の検討につきましては、道州制の

あり方研究会の成果も踏まえ、との記載を追加し、連合域内に存在する広域的な課題の解決に向け、広域連合の役割、あるいは、執行体制を含めた広域行政のあり方を検討することとし、これらにより広域行政を担う責任主体としての連合の存在感、あるいは、信頼感のさらなる向上を図り、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを示すという表現にさせていただいているところでございます。

続きまして、35ページをお開き願いたいと思いますが、官民連携の推進の(2)具体的な取り組みの③になります、関西への大規模イベント・国際会議等の誘致につきまして、第2段落目に2025国際博覧会の大阪への誘致について経済界と一体となってそのとおり実現に取り組む旨、記載をさせていただいております。

続きまして、36ページをお開き願います。

36ページ冒頭、④といたしまして、女性の活躍する場の拡大に向けた取り組みという形で、新たに項目立てをさせていただき、経済界と共同して女性が活躍する場の拡大に向けた具体的な検討を行う等の記載を追記させていただいております。

あわせて、⑤で民間の創意工夫・ノウハウ等の活用の検討を進めていく旨を記載させているところでございます。

最後に、39ページ及び40ページになりますが、これは参考資料といたしまして、対象区域の状況、また、参考2といたしまして、構成団体の分野別加入状況の一覧表を添付させていただいているところでございます。

説明は以上となります。よろしくお申し上げます。

○委員長（横倉廉幸） ありがとうございます。

それでは、何かご説明について、ご発言のある方は挙手を願います。

井坂委員。

○委員（井坂博文） 時間の関係もありますので、2点お聞きしたいのですが、この計画について、構成市町村である京都市議会でも先日、委員会で議論がされたんです。かなり温度差があるというのを思ったのですけれど、そこで出された意見で特徴的な意見を2つ紹介して、ご所見を伺いたいのですが、1つは、関西広域連合が全国に先駆けて地方分権の突破口を開き、リードしていく、こういう文言があるのですが、ならば、広域連合ができて6年、政令市が入って4年、ほかに続く全国の連合ができていないということについてどのように認識をされているのかという意見が出ておりました。これが1つです。

もう一つが、双眼構造とバックアップ機能というのが、ある意味矛盾があるのではないかという意見がありまして、省庁の移転ですよ、省庁の移転で文化庁が京都に丸ごとくるということはあるのですが、バックアップといった場合には、そのイメージとして、東京が主であって、地方分権といいながら、地方が従であって、東京の一極集中をバックアップするのが地方というような認識が出てくるのではないかということで、双眼構造というのとバックアップというところの兼ね合いがうまく理解がされないという意見が出たのですが、これについてのご所見はどうでしょうか。

○委員長（横倉廉幸） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、続いていないのは理解が足りないから。はっきり言いまして、自分のところだけに追われていて、全体としての調整などはそれほど重きを置いていない県が多いと私は理解をしたほうがいい。関西はそういう意味ではひとまとまり

になって推進を図ろうとしている、そういう地域なんだ。だから、そういう意味での最先端を走っている、こういうふうに自負をしております。

もう一つは、双眼構造とバックアップですが、言葉上からすると矛盾しているように見えるかもしれませんが、現実には機能分担きちっとしていこうじゃないかというのが双眼構造なんですね。ですから、天皇陛下戻ってほしいというようなことは言うてはいますが、お二人おっていただくわけにはいきませんから、やっぱりそれは東京だったら東京というような機能分担をきっちりしていこうというのが双眼構造。

それで、一方で、バックアップは、そういうどうしても首都機能というのは東京ですので、首都機能に対して、我々がいざというときにはバックアップするぞという意味でバックアップを使っております。私がおんなのような意味で矛盾していないのではないかと考えています。

○委員長（横倉廉幸） ほかにありますか。

岡田委員。

○委員（岡田理絵） 先ほど説明いただきました中に女性の活躍というのを新たに項目として入れていただきましてありがとうございます。

ただ、この分野につきましても、南海トラフの話ではないですけどもう既に関西圏域では非常に出遅れているといえますか、日本中が若い女性が働きやすい環境、子育てしやすい環境ということで、定住促進と、また、就労支援ということで非常に取り組んでおりますので、関西が関西広域としてこれからは若い女性が働きやすい環境、そしてまた、住みやすい環境、子育てしやすい環境というのを整えていくことが関西の人口を増やしていくことであります。また、この後の資料の中にも女性活躍の具体的な検討の会議の仕方等々を書いておりますが、この回数でなく、もっと回数を増やして、早急に対策できるように、そして、住んでよかった、暮らしてよかった関西だよということで、世界中からも注目される活気ある関西にするためにもやっぱり女性の働く場所を提供することとか、住みやすい環境を提供することと、それと、若い人の定住ということになると思っていますので、ぜひこの分野につきましても関西広域連合で積極的にさらに進めていただくことを要望いたします。ありがとうございます。

○委員長（横倉廉幸） よろしいでしょうか。

それでは、この件につきましては、これで終わりたいと思います。

続いて、報告事項に入ります。

まず、関西創生戦略の中間案につきまして理事者からご説明をいただきます。

前嶋計画課長。

○本部事務局計画課長（前嶋秀章） 本部計画課長の前嶋です。資料3についてご説明させていただきます。座ってご説明をさせていただきたいと思っております。失礼します。

資料3、関西創生戦略改訂版、中間案について説明させていただきます。

これにつきましては、昨年11月5日の議会全体協議会において、骨子案についてご説明を申し上げたところですが、今回につきましては、現時点で取りまとめを行っている中間案についてご説明申し上げます。

まず、改定の趣旨についてでございますが、上位計画である広域計画の第3期広域計画の改定と一体的に行うものであり、地方創生の観点から広域計画に掲げる将来像、この実

現を目指し、戦略的に記載された事業の見直しや新たな取り組みを加えた形での中間案ということになってございます。

また、関西創生戦略につきましては、第1部の人口ビジョン、それから、第2部の総合戦略の2部構成となっておりますが、第1部の人口ビジョンにつきましては、将来人口を推計するに当たって、国立社会保障人権問題研究所が示す都道府県別の出生率、あるいは、生存率等の諸率を用いるところでございますが、現時点でこれらを示す諸率がまだ示されていないということで、再推計による改定は行わないこととしております。したがって、第2部の総合戦略について、朱書きの部分が現行計画からの変更箇所ということになりますが、それを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、19ページ、20ページをお開き願いたいと思っておりますが、基本的な考え方及び基本目標につきましてはどちらも現計画からは変更をさせていただいてはおりません。21ページ以降の5つの基本的方向に対し、広域にまたがる具体的な施策のうち新たな追加項目等を中心にご説明をさせていただきたいと考えております。

まず、21ページになります。

基本的方向①、国土の双眼構造を先導する取り組みの推進についてでございます。24ページをお開きください。

(2)の広域にまたがる具体的な施策のうち、政府等の関西への移転を推進というところでは、国出先機関対策委員会、今もありました、国出先対策委員会を新たに政府機関等対策委員会に改組し、新たに政府機関対策プロジェクトを設置し、構成府県市間で情報共有を行うとともに、移転実現に向けた取り組みを支援する等ということとさせていただいております。

また、同ページの④で2025年国際博覧会の誘致支援を新たに追加し、関西一丸となって誘致活動に取り組む旨を記載をさせていただいているところでございます。

続きまして、25ページ中段以下の日本の元気を先導する関西経済を創造についてでございます。まず、イノベーション創出による双眼構造への寄与に係る具体的な施策といたしまして、26ページをお開き願います。

④について、これも先ほど予算のところでありました、水素社会実現に向けた取り組みの推進を新たに追加させていただいております。関西圏における水素エネルギーの利活用実現に向けたスタートアップ事業を分野間連携により実施することとしております。

お時間の関係もあって説明を省略させていただきながら進めさせていただきます。

それでは、28ページ及び29ページをよろしく願います。

農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成、振興につきましては③6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化及び⑤になりますが、都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全を新たに追加をさせていただいているところでございます。

続きまして、31ページをお開き願います。

先ほどの広域計画の説明でも申し上げましたとおり、31ページ、関西全域で女性の活躍を推進と、項目を新たに追加させていただいております。

次に、同ページの間からのアジアの文化観光都市の創造についてでございますが、全体の数値目標を関西への外国人観光客数800万人から1,800万人、これは平成32年ですけれ

ども、改め、具体的な施策につきましても、大幅な見直しを行っているところでございます。

続きまして、36ページ及び37ページになりますが、関西ワールドマスタースゲームズ2021開催決定を契機としたスポーツの振興について、これにつきましても、記載の3つの考え方のもと、新たな取り組みを実施することとさせていただいているところでございます。

続きまして、38ページ、39ページになります。基本的方向④、防災・医療充実による安全・安心圏域の創造についてでございます。

38ページ中段、医療首都関西を目指した取り組みにつきましても、従来からのドクターヘリによる広域救急医療、従来政策に加え、39ページの③になりますが、新たに周産期医療広域連携体制の充実を追記させていただいているところでございます。

次に、39ページでございますが、基本的方向⑤の環境先進地域の創造、持続的な社会の実現についてでございますが、41ページになりますが、具体的な施策⑤として、再生可能エネルギー導入促進に資する人材育成、情報発信を行うといった記載を新たに追加させていただいているところでございます。

説明のほうは以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（横倉廉幸） ありがとうございます。

それでは、何かご発言のある方は挙手をお願いいたします。

興治委員。

○委員（興治英夫） 簡単に。28ページと29ページです。

28ページの中ほどに④で農林水産業を担う人材の育成、確保という項目がありまして、その中で、後継者はもとより、都市住民等の新規参入ということが言われております。これは、いわゆる新規就農林業といいますか、だけではなくて、都市部から農村部への住民の移住ということもあわせた考え方であろうと思うのです。それで、29ページの中ほどにやはり④で農林水産業を担う人材の育成、確保ということがありまして、この中で、広域連合エリアの農林漁業就業を促進するということがあります。このいわゆる農林漁業、2行目ですね、就業支援情報を一覧にしてとありますけれども、ここを就業・移住支援情報を一覧にして、エリア内外へ発信するというのと、あと、その下のK P Iの部分ですけれども、関西広域連合農林漁業就業ガイドとありますけど、やはりこれも就業・移住ガイドというふうにして、移住ないし広域連合内での人の還流を図っていくんだという意思を明確にして、かつ各構成府県市の移住支援策などについても一覧にしてあらわすという形にさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでありますでしょうか。

それと、もう1点、34ページの中ほどです。

⑤ジオパーク活動の推進というのがあります。これの実施主体は関西広域連合ということになっておりますけれども、その他の観光施策については、関西広域連合以外に関西観光本部というものが今回追記をされております。ジオパーク活動については、山陰海岸の場合は鳥取、兵庫、京都府にまたがりまして、それから、南紀熊野ジオパークも和歌山県、奈良県も含むんでしょうか、広域で展開するべき課題であろうかと思っておりますが、やはり関西観光本部でも取り組むべきではないのかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

以上です。

○委員長（横倉廉幸） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 移住の問題については、農林だけの問題ではありませんので、どこでどのように位置づければいいのかを検討させていただきたいと思います。

それから、関西観光本部でも当然今ご指摘のジオパーク活動の推進については取り組んでいるわけでありますので、本部の事業にも触れられていないんだとすれば、補足をさせていただきたいと思います。

○委員長（横倉廉幸） よろしいでしょうか。

川田委員。

○委員（川田 裕） 簡単に1点だけお聞きしたいんですが、関西創生戦略ということで、全体的にこれは人口ビジョンから示されているわけですけど、人口ビジョンを見る限り、これは何年も、数年も前からこういうグラフは有名でよく出ていますが、生産労働力がもう今後一気に低下していくという事はもうはっきりしているわけですね。今現在ではAI等々をまぜながら、どのようにGDPを下げないかというのが国のほうでも一つの基本となっていると思うのですが、この創生戦略の戦略を見る限り、いわゆる双眼構造もいいんですが、これをやったから、じゃあ生産労働性を補っていくような形に関西がどのように関係あるのかというのがよく見てわからないというのがまず1点なんです。

だから、やはり女性進出ということで、今言葉を使っていますが、現実には以前のように人口が増加している時代であれば、そういった政策を掲げなくても生産労働力が保たれたわけであって、今それが完全に不足してくるので、そういった女性の進出も求めていくというのがこれ今施策の背景だと思うのです。だから、そういった観点からいけば、流入いただくのはいいんですけど、これはまた日本全体でいえば、またどこかが減るという話になるわけであって、それよりも、そういった短期的な話じゃなくて、もうちょっと中期、長期的に考えた場合に、関西がいかに関西で発展していくか。人口が増えれば、当然少子化も多少影響がよい方向に動くんじゃないかと思うのですが、その点がちょっと基本部分になるんじゃないかと思うのですが、具体的に書くのはどうかなと思うのですが、ちょっとそういった基本方針的なものを示していくべきじゃないかなと、このように思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（横倉廉幸） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大変、難しい問題ですが、例えば、兵庫の地域創生戦略では、生産年齢人口75歳まで引き上げて議論させていただいております。その理由は、女性、高齢者、それから、障害者、そして、若者の中でも現在ひきこもりなどで働いておられない方々をさらに社会参加させていくという背景でそのような取り扱いをいたしました。そう思っていたら、高齢学会が何かで高齢者の定義を75以上にすべきだという提言までされていますので、私はそこまで踏み切るのもどうかなとは思ったんですが、今の時点で、しかも関西広域連合として、共通の認識とするとそこまでは何かちょっと踏み切れなかったということでございます。

ただ、人口が減るから、あるいは、生産年齢人口が減るから、明らかに、例えば、経済的な活動自身が落ちると思われていますけれども、現にヨーロッパ諸国はほとんど横ばいですし、北欧諸国もほぼ横ばいなのです。横ばいの中で一定の成長を遂げてきておりますので、そのような意味で、具体的にこれで何人増やす、これで何人増やすというような試

算はできておりませんが、このような施策を行うことによって、基本的な方向づけができるのではないかと認識しているというものでございます。その辺を一種の一つのシナリオですが、シナリオの考え方みたいなものを書くかどうかはさらに検討させていただきたいと思っております。

○委員長（横倉廉幸） 川田委員。

○委員（川田 裕） ありがとうございます。

まず、世界的な状況なのですけれども、今お話に出ましたけれども、現実にも、これから人口減少していく日本にとっては、特にこれ、AIとか、人口知能的なものに頼っていく部分が本当に多いんです。アメリカでもそうですね。例えば、こういったAI系の人材でも世界的に不足しているというのも事実であって、やっぱり人材育成とかも書いていくのであれば、そういったAI的な労働というのはもう絶対的な不足に今後陥っていくと思いますので、ものづくり関西ですから、どうかちょっとひとつ人材育成の中にも入れていただければと要望をいたしておきます。

○委員長（横倉廉幸） ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、市町村との意見交換の概要及び地方分権改革に関する提案募集への対応について理事者からご説明をいただきたいと思っております。

柴田次長。

○本部事務局次長（柴田一宏） 座らせていただいて、ご説明させていただきます。

まず、お手元の資料4をお願いいたします。

市町村との意見交換会の概要でございます。本年度2回目となる市町村との意見交換会ですが、昨年12月22日にここ国際会議場で開催をいたしました。

おめくりいただきまして、5ページ、別紙と記載しておりますけれども、こちらのほうに出席者を記載をしております。連合からは、井戸連合長、仁坂副連合長をはじめ、各委員、副委員が出席し、市町村からは、近畿市長会の野田会長をはじめ、ご覧のとおりの皆様にご出席をいただきました。

1ページにお戻りいただきまして、会議の概要でございますけれども、連合長及び各委員会から広域計画案、平成29年度の予算案等の説明をさせていただいた後、フリーな意見交換をさせていただきました。ここに記載のとおりでございますが、まずは、大阪府、忠岡町の和田町長さんから、魅力的な方言である泉州弁についてのシンポジウムのご紹介があり、関西方言サミットの開催というようなご提案がございました。

以下、そういった各首長さん方のご発言、ご意見、それに対する連合側の回答というようなものを白丸と黒三角で記載をしております。また後ほどお目通しいただければなというふうに思っております。

最後、4ページのその他のところをお願いいたします。

倉吉市の副市長である山崎副市長様から、10月に発生した鳥取県中部地震について、連合からの支援についてのお礼を頂戴をしたというところでございます。

資料4については以上とさせていただきます。

続きまして、資料5、地方分権改革に関する提案募集について、こちらをお願いいたします。

この地方分権改革に関する提案募集につきましては、昨年12月20日に国において対応方針が閣議決定されましたので、連合から提案をしておりました項目についてのその結果をご報告いたします。

本年度提案した19項目について表にまとめておりますけれども、提案の趣旨を踏まえて採用とされたのが、①広域連合が地方創生推進交付金を申請した場合の取り扱いの見直しをはじめ3件、現行規定で対応可能とされたものが2件、そして、実現できなかったものが2件、この合計7件につきましては、内閣府が各府庁と調整をされたものでございます。

それから、予算編成過程での検討を求めるとされたものが1件、具体的な使用事例が示された場合に調整対象とするとされたものが10件、提案募集の対象外とされたものが1件でございます。

おめくりいただきまして、次のページには、国において何らかの対応をするというものについて具体的内容を記載しておりますので、また後ほどお目通しいただければと思います。

それと、3ページでございますけれども、この別紙は構成府県と連合が共同提案した29項目について、先ほどと同じように、提案の趣旨を踏まえて対応するとされたものが10件というふうに、同様のまとめ方をしておりますので、後ほどご覧おきいただければと思います。

それと、最後、5ページでございますけれども、ここは、平成26年度と平成27年度に提案をした事項のうち、平成28年度中に結論を得るとされたもの4件について記載をしております。いずれも国において一定の対応がなされるという決定でございます。

以上でございます。

○委員長（横倉廉幸）　　ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明で何かご発言ございますでしょうか。

ないようでしたら、以上で、本日の議題は終了させていただきます。

熱心なご討議をいただきまして、時間が大分超過をいたしましたこと、申しわけございません。

以上で、総務常任委員会を閉会いたします。

午後3時35分閉会